

いぶき

県政報告 & 会派いぶき活動レポート

2008
秋 11
平成20年10月19日

戦略的に
より具体的に



農業の課題解決をしっかりと

門脇賢司 ■ 農家の支出を抑え、所得の確保につながる中古農機具の流通システムづくりが必要。全県・全国規模で構築する事業を、県は仲立ちできませんか。

知事答弁 ● この分野は既に各メーカーが独自の販売活動を展開しています。確かに生産コストを削減するため中古農機具の活用は重要で、夢プラン応援事業の補助対象としています。

門脇賢司 ■ もっと規格外農産物の利用を高めましょう。地域内流通(集荷・配送)の仕組みがあれば可能です。建設業や日本郵便、バスや

列車だって輸送の担い手になります。どうですか。

知事答弁 ● 余ったから売るという発想ではダメです。流通は、直売や地域おこしの方々にコーディネートする役を担ってもらうことが効果的で、基本的には市町村が担うべきと考えます。県は指導・支援役です。

門脇賢司 ■ 集落営農組織は506組織が誕生していますが、今後は法人化に向けたサポートが重要ですが、対策はどうなっていますか。

知事答弁 ● 地域振興局が全組織を直接訪問し、特に法人化に意欲的な104組織を重点対象として支援活

動をしています。先輩法人による「ブラザー制度」、夢プラン応援事業で支援します。

門脇賢司 ■ 9895の認定農業者などの農家以外、面積で言えば県内農用地の約40パーセントを占めている農家をどう支援するつもりですか。

知事答弁 ● 規模拡大や複合化により認定農業者を目指してもらおうか、集落営農に参加するか、あるいは付加価値の高い農業に転換して

欲しいと考えています。

門脇賢司 ■ 子ども達のため「農業人育成奨学制度」、大学やJAなど関係機関が連携した「農業伝導塾」、遊

休農地や空き家情報を一元化した「秋田帰農プロジェクト」を立ち上げませんか。

知事答弁 ● まずは成功事例を広く示し、情報に関係機



関で共有し支援する体制の再構築を図ります。さらに農業法人での就農を拡大するため、農業経営の法人化を一層進めます。

門脇賢司 ■ 「あきた農の応援ファンド」の内容がよく

分かりません。以前から食品加工業の推進を言ってきましたが、今回のファンド

前を向いて進め!



創設は、消費者の商品ニーズを踏まえてのことですか。また、対象事業には何を考えていますか。

知事答弁 ●消費者ニーズの調査、首都圏での商品評価やアンケートなどを行ってきたので創設です。対象は農林漁業者と食品事業者が連携して行う機器の購入や商談会、研究活動などです。
門脇質問 ●農業は環境産業で、新エネルギーを導入す

ることで生産物の付加価値はさらに高まります。秋田はバイオマス資源の宝庫ですから、農林業への利活用を進めてください。

知事答弁 ●コストや技術面での課題もあります。県の取り組みをはじめとして水力・風力など様々なエネルギー技術の研究成果などを踏まえ、農業分野での実用可能なシステム導入を図ります。

見えてこない 明日の秋田・地域ビジョン

秋田内陸鉄道と県の関わり

門脇質問 ●知事の存廃の判断に揺れた

心のゆらめき、どのような経緯を辿り、どんな要

素が存続を決定させたのかお話しください。

知事答弁 ●平成19年時点で廃止もやむを得ない状況

でした。今は関係者の努力で利用者数も向上

しています。仙北・北秋田両市長と協

議を重ね、共通の目標を持つにいたしました。地域公共交通をどう維持するか、どう地域振興に活用するか、地元で知恵を絞り考えていく課題です。住民が一体となって恒常的な乗車運動に取り組み、盛り上げていくべきです。

門脇質問 ●今後も県の乗車促進対策はありますか。また存続後、一定の乗客数が確保できると予想した根拠

は何ですか。



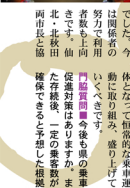
知事答弁 ●来年度も引き続き利用を促進していきます。県人会への働きかけや、利用促進のチラシ配りも県職員の参加を考えます。60万人の利用者達成は、地元市職員の鉄道通勤、沿線住民、商工団体の取り組みに加え、今後はスクールバスの鉄道転換、観光など両市の施策による活用を進めることが不可欠だと思います。

門脇質問 ●今後、秋田内陸縦貫鉄道は、秋田県の発展戦略上どんな役割を担うのか、基本的な位置づけなどについて示してください。

知事答弁 ●地域交通だけでなく、地域の活性化・地域間の交流促進に活用していくことが求められています。県は沿線と周辺地域の観光面での連携強化を図り、鉄道活用で地域振興を進めたいと考えています。地元もこの機会に沿線地域の振興ビジョンを策定し、内陸線の活用を考えるべきで、その中で県が担う部分があれば提案ください。

門脇質問 ●公有民営方式に転換した場合、会社の保有する資産の何をどんな割合で自治体に分割するのかお示しください。また法的には県も資産を保有できるはずですが考えていますか。

知事答弁 ●現時点では、駅や軌道などの施設を地



誰のための改革？

元市が所有し、車両は会社が保有し運行することを考えていますが、これは地元市・会社などの検討で決めることです。また法的には都道府県が受け皿になることは拒んでいませんが、鉄道施設の保有化は馴染まないと考えています。



声、夢。県民参加のまちづくりをどうする

地域振興局の再編は住民起点で

門脇質問 ■ 精力的に市町村合併を先導した

知事の目に、現状はどのように映っていますか。市町村が今できること・すべきことは何だと考えていますか。

門脇質問 ■ 過度な人員削減等が、内陸部のサービス力・企画力を奪ってきまして。経営全体の在り方も含め、今後はどのようにしようと思っていますか。

知事答弁 ■ 会社は慢性的な赤字が続いてきたため、経費節減が優先されてきました。営業体制の強化などとした点は、今後の経営の在り方の中で検討すべき課題です。鉄道事業の特殊性、公共交通の社会的使命を踏まえて、経営者の公募も含め、両市と十分に検討したいと思えます。

知事答弁 ■ 合併市町の現状と課題を整理するため、8月にアンケート調査を行いました。その結果で約8割の方が合併は必要だったと答えています。行政事務の効率化が図られた一方、分庁方式の採用で非効率な面も見受けられます。財政支援で有利な期間内に、全国平均よりも3割多い職員の縮減、分庁方式の見直しで組織機構の簡素化などを加

連することが重要です。

門脇質問 ■ 地域振興局は地域の夢を叶える舞台であるべきです。民間との人材交流をダイナミックに行い、県民参加・住民起点でもう一度考え直してはいかがか

地域振興局再編の条例を否決

県議会最終日、地域振興局の再編を制度化する条例案が否決されました。会派いぶきも全員が否決で記名投票をしました。しかし、地方分権も行政改革も、スピード感を持って取り組まなければいけないことに間違いはありません。

国と都道府県の在り方と同様に、県と市町村の在り方や役割の整理が必要です。合併または単独自立と言った選択の別に関わらず、市町村の行政能力を高めるために、まず県は市町村のサポートを強化することが重要です。その上で不要となる県本庁の各部課や各種の機関も含めた統合を行うべきです。

否決された条例案は、県の台所状況を改善するための、局部的に地域振興局を捉えた自作自演の独り芝居と言う誹りを免れることはできません。地域振興局の数を議論する以前に、現在の県が果たすべき責任、将来のシステムづくりの根本議論を、大急ぎで深めることが必要です。県庁は知事のものでも県職員のものでもなく、県民のためのものであります。



すか。

知事答弁 ■ 民間との協働や官民の人材交流については、これまでも観光振興や地域づくり、企業支援などで実施しています。今後もその視点を一層強め、市町村や民間企業、NPOなどと一体になって地域の振興対策に取り組みます。大事なことは速やかに振興局の再編を行うことです。

視察レポート

全国から注目を集める「鳴子の米プロジェクト」。「米プロ」が始まった理由や、農家を地区全体で支える思い、現状などについてレポートします。



▲食と農の連携を進める鳴子の温泉郷

宮城県大崎市の鳴子地区を訪ねました。鳴子は1200年前に開湯した由緒ある湯治場です。しかし、入る込み客数は平成4年の400万人から、平成14年には200万人に半減。温泉街は空き店舗や廃業する温泉宿で寒々しい状況になっていました。周辺部の農村も高齢化や後継者の離農、

米価の低迷などで10年前と比べ耕作放棄地が4倍強に急増。「このままでは地区が崩壊する。そんな共通の危機意識が住民を突き動かしたようです。」

米プロの理念
農業が抱える課題を農家だけのものとして、温泉の女将さんや会社勤めのサラリーマンも、おみやげ屋さんのご主人も、地区全体の問題として捉えて支え守ることができないだろうか。



▲杭がけて天日干し

鳴子農業の基本になっているお米を見直し、地区の中でお米の作り手と食べ手の信頼を深め、食と農、そこに再生産できる価格とし

米を探しました。それが東北181号(現名ゆきむすび)です。この米を作り手

作り手と食べ手の連携

顔の見える関係
鳴子の米プロジェクト事務局の安部祐輝さん(大崎市鳴子総合支所・観光農政課)は言います。「鳴子は約600戸の農家があり、国の政策にのって補助金の支給対象になる農家はたった6戸。でも米をあきらめない、農業をあきらめ

ない、そうしなれば地区がなくなってしまう。2006年から米プロジェクトが始まりましたが、まず適地適作の原点に帰り、山間地でも美味しく育つ米を探しました。それが東北181号(現名ゆきむすび)です。この米を作り手は再生産できる価格とし

・企業の皆さんへの予約販売です。(ここで安部さんの携帯電話が鳴り、病院で米プロのゆきむすびが欲しいとの予約問い合わせに大喜び!)。3人から始まったゆきむすび栽培は今年度35人に増え、600俵の収穫を見込みます。低農薬で栽培し、杭がけて天日乾燥しています。袋詰め、発送など手間がかかります」と話してくれました。



▲鳴子総合支所の安部祐輝さん

編集後記

鳴子の米プロジェクトに深く関わっている民俗研究家の結城登美雄さんの言葉が、「身近に田んぼや畑があつて、これからはもずつと食べ物を作るよと言ってくれる人がいること、それは地域にとつてどんな保険にも勝る安心です。(米プロ報告書から)」。本当にその通りです。

県政懇談会は、衆議院の選挙時と重なる可能性があり、公職選挙法を遵守して、次回に延期します。

みづろ



【県政報告】 会派いぶき活動レポート

2008・秋号通巻22号

発行者:いぶき代表 門脇光浩

T010-8570 秋田市山王4-1-1 秋田県議会棟内
TEL018(860)2094 FAX018(860)2109

- 門脇みつひろ事務所 仙北市西木町上荒井字新屋10-1
TEL018(52)5188 FAX(52)5189
- 決着定明事務所 秋田市土城通東1-2-79
TEL018(847)1915 FAX(847)1914
- 東海林洋事務所 湯沢市下院内字常盤町107
TEL0183(52)4703 FAX(52)4703

門脇みつひろの議会活動報告
<http://www.kadosan.com/>

